

総 税 企 第 8 7 号
平成27年9月25日

各都道府県総務部長
東京都総務・主税局長 殿

総務省自治税務局企画課長
(公 印 省 略)

「電子計算機を使用して作成する地方税関係帳簿書類の保存方法等の特例に係る申請書等の様式について（通知）」の一部改正について

地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成27年総務省令第38号）の公布及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴い、「電子計算機を使用して作成する地方税関係帳簿書類の保存方法等の特例に係る申請書等の様式について（通知）」（平成10年6月22日自治税企第16号自治省税務局企画課長通知）の一部を下記のとおり改正しますので、適切に運用されるようよろしく申し上げます。

また、貴都道府県内市区町村に対してもこの旨周知されるようよろしく申し上げます。

なお、本通知は地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4（技術的な助言）に基づくものです。

記

「電子計算機を使用して作成する地方税関係帳簿書類の保存方法等の特例に係る申請書等の様式について（通知）」を別紙1及び別紙2のとおり改正する。

別紙1の改正は平成27年9月30日より、別紙2の改正は平成28年1月1日より適用する。

(別紙1)

「電子計算機を使用して作成する地方税関係帳簿書類の保存方法等の特例に係る申請書等の様式について(通知)」の一部を次のように改正する。

第一号様式の表を別添1のように改める。

第一号様式記載要領中「その他参考となる書類」を「その他参考となるべき書類」に、「かっこ内」を「括弧内」に改める。

第二号様式の表を別添2のように改める。

第二号様式記載要領中「その他参考となる書類」を「その他参考となるべき書類」に、「かっこ内」を「括弧内」に改める。

第三号様式の表を別添3のように改める。

第三号様式記載要領中「その他参考となる書類」を「その他参考となるべき書類」に、「かっこ内」を「括弧内」に改め、3(1)ホを削り、3(1)へ中「関連づけ」を「関連付け」に改め、3(1)へを3(1)ホに、3(1)トを3(1)へとし、3(4)ロ(イ)を削り、3(4)ロ(ロ)中「(3)」を「(2)」に改め、3(4)ロ(ロ)を3(4)ロ(イ)とし、3(4)ロ(ハ)中「(5)」を「(4)」に改め、3(4)ロ(ハ)を3(4)ロ(ロ)とし、3(4)ロ(ニ)中「(6)」を「(7)」に改め、3(4)ロ(ニ)を3(4)ロ(ハ)とし、3(4)ロ(ホ)中「(8)」を「(9)」に、3(4)ロ(ホ)中「は、自己が開発したプログラム(他の者に委託して開発したプログラムを含みます。)以外のプログラムを使用するときは、システムの概要を記載した書類及びシステムの開発に際して作成した書類については、記載する必要はありません。なお、」を「の」に、3(4)ロ(ホ)中「(5)」を「(4)」に改め、3(4)ロ(ホ)を3(4)ロ(ニ)とし、3(4)ロ(ハ)中「(9)」を「(10)」に改め、3(4)ロ(ハ)を3(4)ロ(ホ)とする。

第四号様式の表を別添4のように改める。

第四号様式記載要領中「その他参考となる書類」を「その他参考となるべき書類」に、「かっこ内」を「括弧内」に改める。

第五号様式の表を別添5のように改める。

第五号様式記載要領中「すべて」を「全て」に改める。

第六号様式の表を別添6のように改める。

第六号様式記載要領中「かっこ内」を「括弧内」に改める。

第七号様式の表を別添7のように改める。

第七号様式記載要領中「その他参考となる書類」を「その他参考となるべき書類」に、「かっこ内」を「括弧内」に改め、3(5)ロ(ハ)を削り、3(5)ロ(ト)中「(9)」を「(8)」に改め、3(5)ロ(ト)を3(5)ロ(ハ)とし、3(5)ロ(フ)中「(11)」を「(10)」に改め、3(5)ロ(フ)を3(5)ロ(ト)とし、3(5)ロ(リ)中「(12)」を「(13)」に改め、3(5)ロ(リ)を3(5)ロ(フ)とし、3(5)ロ(ヌ)中「(14)」を「(15)」に、3(5)ロ(ヌ)中「は、自己が開発したプログラム(他の者に委託して開発したプログラムを含みます。)以外のプログラムを使用するときは、システムの概要を記載した書類及びシステムの開発に際して作成した書類については、記載する必要はありません。なお、」を「の」に、3(5)

口(又)中「11」を「10」に改め、3(5)口(又)を3(5)口(リ)とし、3(5)口(ル)中「15」を「16」に改め、3(5)口(ル)を3(5)口(又)とする。

(別紙2)

「電子計算機を使用して作成する地方税関係帳簿書類の保存方法等の特例に係る申請書等の様式について(通知)」の一部を次のように改正する。

第一号様式から第五号様式までを別添のように改める。